

2025年2月18日

TREホールディングス株式会社

リバー株式会社 ELV 柏事業所及び ELV 川島事業所が(一社)自動車再資源化協力機構 「次世代モビリティリサイクラー認定制度」の認定解体事業者に選定されました

当社子会社のリバー株式会社(本社:東京都墨田区、代表:松岡直人、以下「リバー」)ELV 柏事業所・ELV 川島事業所は、(一社)自動車再資源化協力機構(以下「自再協」)の「次世代モビリティリサイクラー認定制度」において、使用済次世代モビリティの適正処分を担う「認定解体事業者」に選定されると共に、リバー市原事業所、加須事業所、富士事業所、およびグループ傘下のサニーメタル株式会社が、次世代モビリティの解体ガラを引き取る指定事業者に登録されましたので下記の通りお知らせいたします。

1. 「次世代モビリティリサイクラー認定制度」について

本認定は、自再協が廃棄物処理法の「広域認定制度(※1)」を取得し、昨今急速に普及する次世代モビリティ(※2)のリサイクル基盤となる「次世代モビリティリサイクルシステム」を構築のうえ、同システムに参加する自動車解体事業者を選定するものです。

2030年には国内新車販売台数が最大約5万台まで伸長すると予想される(※3)次世代モビリティに対し、適正処理に向けたスキームを早期に構築することで使用済製品の効率的な回収とリサイクル、およびモビリティ社会の持続可能性に貢献します。

本認定に際しては6つの認定基準を満たす必要があり、高度な適正処理に関する各種専門知識に加え、豊富な実績を有する解体事業者であることが求められます。現時点において、全国で約76の解体事業者が「認定解体事業者」として登録されており、今後認定事業者の増加が予想されます。

※1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第9条の9及び第15条の4の3)に規定され、環境大臣が廃棄物の減量その他その適正な処理の確保に資する広域的な処理を行う者を認定し、この者について廃棄物処理業に関する地方公共団体ごとの許可を不要とする特例制度 [広域認定制度関連](#) | [環境再生・資源循環](#) | [環境省](#)

※2 次世代モビリティ:自動車リサイクル法対象外の超小型モビリティのこと。1人乗り車両や電動キックボードなど、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れる1~2人乗り程度の車両を指す

※3 矢野経済研究所「[次世代モビリティ市場に関する調査を実施\(2023年\)](#)」より

2. リバーにおける自動車リサイクル事業について

リバーは、自動車リサイクル法で定められた「引取業」「フロン回収業」「解体業」「破碎業」のすべての登録・許可を取得し、年間で解体台数2万台、破碎台数24万台を処理しており、日本トップクラスの自動車リサイクル事業を展開しています。

今回「認定解体事業者」に選定されたELV 柏事業所・ELV 川島事業所(※4)は、リバーの自動車リサイクルを担う中核拠点として、同制度の認定基準の一つである一般社団法人日本自動車リサイクル機構認定「自動車リサイクル士」が合計40名在籍(※5)し、使用済自動車の搬入から解体まで一貫通で対応するほか、タイヤやホイールなどの車両パーツは国内整備工場や海外市場をはじめ、店頭・インターネットでの一般販売も行っています。

リバーは、これまで培ってきた自動車リサイクルにまつわる技術、ノウハウを遺憾なく発揮することで、多様化するモビリティ社会における資源循環への貢献を通じ、高度循環型社会、および脱炭素社会の実現を目指してまいります。

※4「認定解体事業者」に選定されたものの、同地に所在する川島事業所の設備更新([お知らせ済](#))に伴い、契約および本格稼働は2026年度を想定

※5 2024年11月時点

以上

リバー株式会社 E L V 柏事業所

次世代モビリティリサイクラー認定証

一般社団法人自動車再資源化協力機構が運営する
次世代モビリティリサイクルシステムにおいて
貴社を次世代モビリティの適正処理とリチウムイオン
バッテリーの安全な取り扱いに関する高いレベルの
専門知識・能力を有するものとして次世代モビリティ
リサイクラーであることを認定する

2024年12月



一般社団法人

自動車再資源化協力機構



リバー株式会社 川島事業所

次世代モビリティリサイクラー認定証

一般社団法人自動車再資源化協力機構が運営する
次世代モビリティリサイクルシステムにおいて
貴社を次世代モビリティの適正処理とリチウムイオン
バッテリーの安全な取り扱いに関する高いレベルの
専門知識・能力を有するものとして次世代モビリティ
リサイクラーであることを認定する

2024年12月



一般社団法人

自動車再資源化協力機構

